

2026年度 事業計画

中期事業方針（2026年4月1日～2029年3月31日）

当会は、会員や支援者の輪を広げ、繋がりを深めながら、以下の中期事業方針に基づき各種事業を計画・実施し、その具体的成果を共に分かち合います。

1

開発途上国の情操・衛生教育の普及に必要な人材育成と教育の質の向上に寄与します。

2

「国の発展及び自立は基礎教育の充実から」という考えに基づき、拡大する貧困格差に苦しみ、教育普及が立ち遅れた開発途上国の教育環境の向上に寄与します。

3

生活と就学が困難な海外の子どもの養護と、加えて日本で研修や留学を希望する教員や青少年を支援します。



中期 事業方針



4

当会及び協力団体の支援先にボランティアを派遣し「日本人の顔の見える援助」を行い、次世代を担う日本の若者の「地球市民教育」を実践します。

5

他団体やボランティアと情報交換を密にしながら、国内外の災害時には、災害時の初動資金を元に、メンバーの派遣や後方支援などの貢献をします。

6

当会の財産である、共働学習経験や国際協力・多文化理解・共生などの豊富な実践的な専門知識を活かして、国際NGOにふさわしい学びの場を提供します。

7

NGOネットワークに参加し、人権の擁護又は平和の推進、教育の質向上を図る活動や提言を行います。

8

当会の活動を様々な手段で広報すると共に、あらゆる支援者と繋がりを深めながら、当会が目指す活動の理解者、支援者を増やします。

9

事業実施や運営能力の向上、透明性の確保に努めることにより対外的な信頼を高め、より安定した組織基盤を確立します。

1－1 学校建設事業（カンボジア）

事業の背景	カンボジアは、ボルボト時代やその後長く続いた内戦により教育システムや人材が失われたため、設立当初、当会は復興のための緊急救援活動を開始した。国際機関、NGO等の援助により、カンボジアの状況は経済発展の恩恵を受けている都市部を中心に大きく改善されつつある。 しかし、地方や遠隔地域において貧困度が高く、教育や医療等の整備が遅れているため、現在は支援が届きにくい遠隔地域を中心に、都市部との格差是正を目指して事業を継続している。 全国的には、小学校への進学率は上昇しているが、遠隔地は校舎の老朽化などインフラにおける問題、不完全校（小学校であれば6年生まで授業を行えない学校）や教室不足の学校が今も残る。学校までのアクセスが悪く、小学校を卒業できないケースも見受けられる。また中学校のインフラ整備が不十分で、運営に支障が出ている学校もある。通学困難や家庭の貧困等も原因となり、義務教育とされる中学校の粗就学率は今も約65%である。公立小学校では、地域住民の要望で幼稚園を併設する学校も増えている。遠隔地では、小学校低学年の生徒のための分校など小規模のニーズもある。また、中学校は授業時間を確保するために1部制が望まれているため、それに見合う校舎建設の要望がある。
目標	●カンボジア政府の教育予算では対処しきれないが、支援の必要性・緊急性の高い学校を調査し、教育環境の改善に即応する。具体的には、カンボジア国内の不完全校の解消、安全に学習できない老朽校舎等の改善を目指す。また、衛生設備、図書室などが完備された教育環境を目指す。 ●長期にわたって利用可能な丈夫な校舎をつくり、維持管理を徹底させることにより、教育環境の整ったモデルとなる学校を普及させる。
中期事業計画 (2026～2028年度)	1. 支援が届きにくい国境周辺の遠隔地などの教育環境改善を目指して新校舎を15～20棟建設する。 2. 過去に建設した校舎の状態、活用状況、成果等の調査を進め、必要に応じて継続的な支援を行う。 3. 支援校に対し衛生や補修の指導を行い、持続的な学校運営づくりを目指す。 4. 小・中学校の普通教室建設以外の建設で、特に近年顕著に増加している幼稚園や図書室等の支援を実施することにより、基礎教育の普及や質の向上に貢献できる事業を検討する。 5. コロナウイルスによるパンデミックの影響もあり、引き続き衛生環境の改善と充実が重要であることから、特に手洗い場の設置を促進する。
事業名	2026年度の活動内容、目標など
小・中学校建設	1. 調査に基づき、特に遠隔地で優先度の高い小学校や教室数不足の中学校など5～10棟を建設する。 2. 新規建設校に対して、トイレや給水施設などの付帯設備、学校備品、学習教材等を必要に応じて支援する。 3. 新規校舎や付帯設備の支援に関連づけて、維持管理や衛生に関する資料配布や指導を行う。 4. 新規建設校や候補校の視察、交流、贈呈式、ボランティア作業などを希望する支援者をコーディネートする。
継続支援	1. 建設後視察や学校調査等で確認したニーズに対して必要な物資等の支援を行う。 2. 過去の建設校の現状を把握し、施設の長期活用に必要な助言や指導、補修に必要な備品を支援する。 3. 既建設校の視察や交流を希望する支援者のコーディネートを行う。
専門家派遣	長期間使用可能な施設建設と建設後の維持管理のために専門家による検証、視察調査を行う。

1－2 学校建設事業（ネパール）

事業の背景	事業方針として掲げていたカンボジア以外の国における学校建設支援の検討を2009年より開始し2010年に現地調査を行い、現地のNGO ガナシャム・メモリアル・ファンド（GMF）との連携のもと2011年12月2階建て8教室の校舎建設を始め、2013年1月に初めての贈呈式を行うことができた。その後、主として個人ドナーの方の支援を得て、毎年1棟ないし2棟の建設を継続することができ、2025年度までに21棟88教室を建設することができた。 ネパールの多くの学校は粗末な校舎に生徒がすし詰めになって勉強している。どの村も地元で寄付金を集め校舎建設に努めているが、貧しい地区では寄付金集めに限界があり、NGO等海外ドナーへの支援に依存せざるを得ない状況にある。
目標	GMFと提携したネパール支援活動は2025年度をもって一旦終了し、今後はネパールにおける支援活動の法制度に基づき、新たな現地NGOとの連携による支援活動に挑戦することとなった。 あわせて、JHPと長く協働関係にある法人と連携し、同法人の植樹活動とJHPの教育環境改善の取り組みを一体的に実施することで、ネパール地域のさらなる復興促進を目指す。現在は、本計画の現地化を進めるため、ネパール現地NGOとの連携構築に向けた調整・協議を進めている。
中期事業計画 (2026～2028年度)	1. 2027年度を目途に、連携法人による植樹地域内の老朽化した校舎の新たな建設を図る。 2. 現地NGOと連携し、新たに建設された学校内において環境保護を題材にした知育教育を開始する。 3. この事業のファンドは主に長年に渡ってネパールでの植樹活動を行ってきた連携法人の支援による。
事業名	2026年度の活動内容、目標など
学校建設	2027年度の実施を見据え、カトマンズ周辺地域の現在の植樹地域内の学校の新築化を目指す。加えて、手洗い場やトイレなどの付帯施設の建設も状況に応じて実施する。また新設校への学用品、スポーツ用具の提供等継続支援を希望する場合は可能な限り対応する。
支援体制構築	カトマンズに拠点を置く現地NGOとの連携のもと、学校建設の可否確認および建設資材の選定・調達を委託し、着工から完成に至るまで、JHPが継続的な進捗管理および検査を実施する。

2 教育支援事業

教育支援事業の背景	カンボジアは長期にわたる内戦により、教育環境が破壊された歴史を持つ。内戦終結後、国連やその他援助機関の支援を受けて、自立・復興への道を歩んできた。現在では、児童の就学率は上昇傾向にあり、教育環境や内容の充実を目指す政策も見られるようになってきた。しかし、依然として2部制授業が主であることや地域によって学校環境や教員の数や質の格差が大きいことなどが課題となっている。
	そのような状況のなか、芸術教育は2016年より独立した教科として教育省に認められたが、授業時間数や教育関係者のその重要性に対する理解が乏しい状況にあり、子ども達が表現や鑑賞の活動を通して自らの資質・能力を養う機会は限られている。若い世代においては、学校や家庭など身近な生活の中でメーラの伝統的な芸術文化に触れる機会が少ないことから、次世代への文化の継承についても警鐘が鳴らされている。

2－1 芸術教育支援

事業の背景	芸術教育は、子どもの想像力・創造力、協調性、豊かな感性などの育成と、自国・他国双方の文化を尊重する態度を合わせもつグローバル人材の育成に有効とされている。しかし、カンボジアの多くの教育関係者や子どもたちを取り巻く大人たちの芸術教育の重要性への理解は低く、子どもたちが美術や音楽を楽しみ、豊かな人間性を育む場は非常に限られている。 そのような状況の中、2016年にカンボジア教育省は10年越しのカリキュラム改訂に着手し、この改訂に伴い芸術教科が独立教科として採用される運びとなった。しかし、教育省内には芸術教科を専門とする職員が不在であることから、教材及び人材の開発が急務となり、長年当国で教育省とともに芸術教育の普及を実施してきた当会がユニシアチブを取り、教育省とともに芸術教科カリキュラム開発に取り組むこととなった。 2016年に開始したJICA草の根パートナー事業「初等科芸術教育支援事業」は2022年2月に完了し、その成果として、初等科芸術教科の各種教材（シラバス、教科書、指導書）および芸術教科の普及を支える人材（担当行政官、ナショナルトレーナー）が教育省内に育成された。 しかし、今まで社会科の一部として扱われてきた芸術教科の指導法を理解している小学校教員はごくわずかであり、児童に十分指導できる環境が整っているとは言えない。また、各教員養成施設においても芸術科教育について十分な指導能力を持ち合わせた教員はごくわずかである。質の高い芸術科教育を普及させ、子どもが高い創造性を発揮できるようになるためには、その指導ができる人材の育成と指導内容の確立が急務であり、教員養成施設での改革の重要性が高いと判断し、本事業を実施する。
事業の目標	カンボジアのすべての子どもたちが学校で質の高い芸術教育を受けることができる。
中期事業計画 (2026～2028年度)	2016-22年事業の成果を活用し JICA 草の根パートナー事業をカンボジア教育省とともに実施中。 初等科芸術教科普及のための研修を実施する。
事業名	2026年度の主な活動内容、目標など
「カンボジア王国初等科芸術科教育普及体制構築事業」	2016-2022年事業の成果を活用し、さらなる普及を目指した3ヵ年事業（2024-2027年）を実施中。 【目標】初等科芸術教科普及の基礎が構築される 【カウンターパート（実施協力者）】 合計16名 ワーキンググループ7名（教育省関連3局の職員）、ナショナルトレーナー8名（ブノンベン教員養成大学芸術教科教員音楽科3名、美術科5名）、アドバイザー1名（文化芸術省職員） 【受益者】合計40名 ナショナルトレーナー候補者計12名（ブノンベン都、カンダール州、シェムリアップ州、バタンバン州にある教員養成施設の教員） 各養成大学、養成校の附属小学校の6名の教員及び校長先生合計28名 【期待されるアウトプット】 1. 新たなナショナルトレーナー（芸術教科を指導できる教員育成のための指導官）の育成 2. 第一版の児童用教科書、指導書、シラバスの改訂案を教育省に提出 3. 教員養成大学（TEC）のシラバスの改訂及び指導法に関する教材の開発 4. 初等科芸術教科普及計画案を教育省に提出 【主な活動内容】 1. 日本の教員養成課程の視察を目的とした本邦研修の実施 2. 研修教材、教科書、指導書の改訂会議の実施 3. 日本人専門家による新たなナショナルトレーナーの能力強化研修の実施 4. 対象州の教員養成大学・養成校の附属小学校の授業モニタリング・評価の実施 5. 日本人専門家による教員養成大学（TEC）のシラバス改定に関する能力強化研修の実施 6. 普及計画策定のための会議の実施
1都3州での美術教育支援フォローアップ事業（2014年～継続）	2012-2014年に実施した美術教育支援パイロット事業のフォローアップとして、以下の活動を継続する。 対象地域：ブノンベン都、スヴァイリエン州、カンボット州、タケオ州 【活動】 1. 対象校における美術の授業や自校開催の絵画展、コンテストへの児童作品出品のための画材の寄贈を行う。 2. 対象校の児童作品の国際コンテストへの出品を支援する。
その他	音楽教育普及のための楽器配布について、現地の学校や教育局などのニーズに応じて寄贈を行う。

2－2 CCH アート・プロジェクト

プロジェクトの背景	人間の健全な人格形成において、「個性の発露」や「自我の解放」に働きかける芸術表現活動の体験は重要な意味を持つ。当プロジェクトでは、CCH学校（The Center for Children's Happiness「幸せの子どもの家」）や周辺地域の子どもたちを対象に、芸術表現活動を通して、創造的な人生、他者を理解尊重できる調和のとれた人間性を育てることを目標としている。
事業の目標	ブノンベン都の貧困地域において、子ども・若者を対象とした芸術表現活動（音楽・美術など）を継続的にを行い、対象者の内発的な自己表現活動を支援し、青少年の健全育成及び地域活性化を目指す。
事業名	2026年度の活動内容、目標など
	事業期間：2017年11月～2027年3月（2015年5月～2017年10月に実施された先行事業から継続） 対象地域：カンボジア王国ブノンベン都Khan Mean Chey地区（特にSangkat Steung Mean Chey）及び「幸せの子どもの家（CCH）」 対象者：CCH学校の子ども・若者、及び近隣のコミュニティに住む子どもなど住民 【プロジェクト目標】 1. 子ども・若者の健全かつ創造的な人格の育成 2. 地域の安定、及び活性化 【期待される成果】 子ども・若者が、アートクラブでの芸術表現活動を通して、健全かつ想像力豊かで独立した人格、及び他者を理解尊重できる調和のとれた人間性を育む。 1-1. 子ども・若者がアートクラブへ参加し、芸術表現活動に触れる機会が増加する。 1-2. 子ども・若者がアートクラブへ参加し、多様な芸術表現活動に触れることで、芸術に対する興味・関心が向上する。 1-3. 子ども・若者がアートクラブへ参加し、芸術表現活動を通して、自己表現と他者との関わりに対する欲求・行動を深める。 1-4. 子ども・若者がアートクラブへ参加し、芸術表現活動を通して、創造・想像性、コミュニケーション能力、感性を発揮する。 【活動】 アートクラブ（対象：小学生）の開催。 原則として毎週金曜日に実施（午前・午後各3時間） －芸術表現活動 クラブでは様々な種類の創造的な芸術表現活動を行う。 －ワークショップ 様々な分野の芸術表現活動に携わる外部講師を招きワークショップを実施する。 －鑑賞活動 多様な芸術作品を鑑賞する目的で、芸術関連施設やイベントに向き鑑賞活動を実施する。 －作品発表の場の設定 日頃の成果を内外に発表する場を設定する。

2－3 CCH学校 奨学金支援

事業の背景	ボルボト時代に家族を失った経験を持つソカ氏の孤児院設立の構想に対して、2002年に当会が施設を建設し、創設に携わった。贈呈式は2002年11月30日。主にゴミ山で生活している孤児等を調査面接し、就学意欲のある16名の支援から開始した。CCHはCenter for Children's Happinessの略称。日本語では「幸せの子どもの家」。カンボジアのNGOとして正式に登録されている。 2026年3月現在26名（初等教育17名、中等教育7名、大学教育2名）の子どもを支援をしている。CCH学校内には74人（CCH学校の子ども17人、外部の子ども57人）が通っている。 2019年にカンボジア政府が出した児童擁護における新たな方針に従い、2023年に児童養護施設としての機能を閉じ、2024年より学校運営を中心とした教育施設となった。 2024年11月よりChan Yun International Schoolと協力関係を築いているが、貧困家庭には引き続き、授業料等の支援を行っている。
事業の目標	CCH学校を卒業した生徒達が経済的な理由から大学進学を諦めることなく、希望する進路に進めるように、財政面でのサポートを行い、ゆくゆくはカンボジアの将来の発展を担う人材の育成を目指す。
中期事業計画 (2026～2028年度)	CCH 学校から高校を卒業した青年に対する大学進学のための奨学金の支援
事業名	2026年度の活動内容、目標など
大学進学のための奨学金支援	1. 将来カンボジアの発展に貢献できる人材を育成することを目的に、CCH学校から高校を卒業した青年に対して、大学へ進学するための奨学金の支援を実施する。 2. CCH学校の子どもや元CCH在籍生などが日本での職業訓練や研修を希望する際に受け入れに協力する。

2－4 成人のための識字教育事業

事業の背景	カンボジアでは、内戦、恐怖政治、貧困等が原因で就学年齢時に学校に通えず、十分な教育を受けられなかった成人が多く存在し、国全体の成人の識字率は未だ低い水準にある。文字の読み、書きができないことが原因で、生活に不自由を感じている人々、また、就業機会に恵まれないため、満足な収入を得られず、貧困から脱出できずにいる人々が多く居るのが現状である。また、カンボジアでは年々就学率は向上しているが、通い続けることは難しく、卒業率は低い状態にある。農村部においては、就学率、卒業率はさらに低くなる。これらの原因の一つに、親の教育への無理解が挙げられる。ボル・ボト時代に育った親たちは、教育を受けた経験がなく、教育の意義が理解されにくく、子どもに教育の大切さが伝えられず、結果的に中退する子どもの数を多くしている。成人の識字率の向上は、この国の未来を担う人材を育成することに繋がっている。 なお、当事業は1993年から2016年までカンボジアで識字事業を展開していたASAC（Association of School Aid in Cambodia）から引き継いだ事業である。プロジェクト全体のスキーム及び予算案は、ASACのコンテンツを基本として作成している。
事業の目標	受講者が基本的な読み、書き、計算、生活に必要な衛生、技術の知識を得ること。
中期事業計画 (2026～2028年度)	1) カンボジア国内の非識字率が高い地域にて識字クラスを開講する。 2) 現状の把握及び、来年度以降の識字事業の維持、拡大のため、州、郡、コミュニティの教育機関、村人等を対象に識字教育に関する調査を実施する。
事業名	2026年度の活動内容、目標など
成人のための 識字教育事業	【対象となる受講者】 カンボジア国内に住み、クメール語（公用語）を母語とするが、読み、書きができない15歳以上の成人100名。 【事業の目標】 受講者全員が8カ月のクラス修了後、基本的な読み、書き、計算の能力が備わっている。 【求められる成果】 ◆全ての受講者が基本的な読み、書き、計算、一般教養の知識を得ることができる。 ◆全ての受講者が識字クラスで得た知識を使い、動物を養う、稲を育てる、小売業を開く等、より生産性のある職を自ら創造することができる。 ◆教育の意義を認識することにより、子どもを学校に通わせ、彼らの勉学意欲を掻き立てるようになる。 【上記の成果を達成するために2026年度に予定される活動】 1) 識字教員の育成 質の高い識字教育を提供するため、経験が不足している教員には5日間のトレーニングを実施する。全トレーニングには識字教員の育成に長年関わっている現地の教育関係者2名（SV：スーパーバイザー及びASV：アシスタントスーパーバイザー）が担当する。 2) 授業実施期間は JHP スタッフ、全教員、SV、ASVを含めた、月例ミーティングを実施する。 3) 全ての受講者はNon-Formal Education Office から支給される教科書4冊を修了する必要がある、各教科書の修了後、全受講者はテストを受け、進捗状況を確認する。 4) プロジェクトの成果向上を図るため、全教員、生徒に対して事業終了後、インタビュー及びアンケートを実施する。

3 ボランティア派遣/災害支援事業

事業の背景	JHPの本来の目的は内外における災害や人災による犠牲者や被災者に支援の手を差しのべることで、可能な限りボランティアの派遣や救援物資の支援を目的とする。
事業の目標	当会活動に賛同する個人・組織を受け入れることにより、地球的視野を持つ人材を幅広く育成する。同時に、参加者それぞれが現地経験を活かす場として、JHPの各種活動に参加してもらう体制を作る。
中期事業計画 (2026～2028年度)	各種の災害に対応できるボランティア及びボランティア・リーダーの育成を各種の啓蒙活動の計画に盛り込む。
事業名	2026年度の活動内容、目標など
2026年カンボジア 体験ボランティア	2026年度は、諸般の事情により8月の体験ボランティア派遣を見送ることとなった。 なお、今後の実施に向けて、派遣時期および活動内容について引き続きの検討を進め、決定次第、改めて周知することとする。
賛同組織受入	各種組織、団体、学校等の受け入れに協力する。
国内外緊急支援 派遣プロジェクト	1) 東日本大震災復興支援は地元への希望に応じて桜の町、南三陸町を作ろうと1,900本を超える植樹をした。今後もメンテナンス作業やさくら祭りを継続する。 2) 災害支援プロジェクトとして、募金活動やボランティア派遣に即対応の維持を図る。
学校法人連携	関東学院大学と提携し、正規科目として単位認定されるカンボジアでの体験型ボランティア研修を実施。

4 広報事業

事業の目標	当会の教育支援活動に必要な財源確保、人材育成、各種募集、情報提供を行う。
中期事業計画 (2026～2028年度)	基本的に各年度共に単年度事業として立案し、当会の国内外の活動を支える財源・人材確保、情報提供等を行う。
事業名	2026年度の活動内容、目標など
チャリティー イベント	1) 高木凜々子氏ヴァイオリンコンサート 来場者が国際支援への関わりを実感し、カンボジアの音楽教育プロジェクトの支援に繋げることを目的とする。来場者は500名（内、新規来場者200名）を目標とする。 ■日程：2026年9月5日（土）、場所：よみうり大手町ホール 2) 他組織主催イベントへの参加、協力 当会支援の目的で行われる他組織のイベントに対して、求められる範囲で協力する。
報告会	国内外の各種事業、ボランティア派遣の活動について、必要に応じて随時報告会を開催する。
機関紙発行	会報を通して会員や支援者へ活動報告・各種広報を行い、当会の活動への支援を呼びかける。同時に、当会の活動実績の記録資料とする。2026年度の発行概要は以下の通り。 1) 会報を年2回各1,300部発行する。（7月、12月） 2) 会報カラー印刷の継続。（2012年3月発行の第57号から導入） 3) 発送方法として委託DM便を導入する。 4) 希望者に対して会報データのPDF送信を促進。年間20件の増加を目標とする。
事業報告書	会員への報告として、年1冊の事業報告書を作成する。
ホームページ SNS	1) ホームページ（日本語・英語）を定期的に管理更新し、当会の活動状況を発信し具体的な寄付や参加を呼びかける。 2) Facebook、X（旧Twitter）、アメーバブログの運営・管理の継続。 アクセス数の増加を図る（Facebookフォロワー：1200人、Xフォロワー：500人）。
メールマガジン	活動に関心を持っている幅広い層に向けて、情報を伝えるメールマガジンを隔週ペースで発行する。配信件数の目標を1,500件とする。また、配信管理体制の見直しと改善を図る。
プレスリリース	情報を広く発信し新規支援者/協力者層を拡大することを目指し、PR TIMESを通じて、外部へ向けたプレスリリースを3回以上発行する。
活動説明会	1) 新規問合せの方に当会活動を紹介し、会員・支援者の新規獲得および活動への参加を促す。 2) 中学校・高等学校の社会科見学・修学旅行の訪問希望・出張授業に積極的に応じ、活動紹介や国際協力についてのレクチャーを行う。上記合計で参加者目標300名とする。 3) オンラインツールを活用し、遠隔でのオリエンテーション開催方法を実施する。
各種講義・講演	日本各地の組織、団体の依頼に応じて、当会活動や国際協力に関する講義、講演を積極的に行う。
イベント出展	主催事業も含め、各地のイベントに年5回以上参加し、活動の紹介を行う。 同時に、カンボジア・ネパールの教育支援の資金として、民芸品販売や募金活動に努める。
カレンダー販売	当会のオリジナルカレンダーを制作し、販売や宣伝活動を通じて当会の広報を行う。 制作部数は1000部、販売目標は700部とする。
支援物資募集及び 支援物資受入れ	1) 各種事業に必要な教材・備品があった場合は、期間を決めて募集し支援を行う。 2) 企業、支援団体の協力を得て、支援国への教育環境整備に必要な物資、備品等を提供する。
グローバル・ ボランティア・ カレッジ	2015年度まで実施していた「国際ボランティア・カレッジ」の復活を希望する声にお応えし、新たなセミナー形式（オンライン参加含む）の「グローバル・ボランティア・カレッジ」を再興させる。 この会には広く聴講者を募集し、JHPの活動や精神を伝え、新たなJHP協力者の開拓も目的とする。 現状では開始時期は秋頃を予定し、講座は3コースで各週1回の計7回の開催を予定。JHPの現場で活動する人材を中心に専門家をお招きし、活きた情報の提供を図る。 なお、各コースの最終回（第7回）は、参加者全員による質疑応答および自由討論の時間とし、相互の学びを深める場とする。
来訪者受け入れ	プランベン事務所にて、当会事業の見学やボランティア活動、交流会の実施を希望する会員、企業、団体、個人の相談対応、受け入れを積極的に行い、当会の活動を広げていく。

 株式会社プロネクサス	事業報告書・計画書の印刷は株式会社プロネクサス様にご協力頂きました。
---	------------------------------------

5 モンゴル理科教育支援プロジェクト

プロジェクトの背景	モンゴルでは都市化により人口の約 48%が首都ウランバートルに集中し、教室不足から二部制・三部制授業が続き、暗記中心の一方向型授業が主流となっている。国の未来を支える次世代の子どもたちの探究心と科学的思考を育てる教育手法の改善が必要とされている。
プロジェクトの目標	モンゴルの未来を担う子どもたちが「なぜだろう?」と問いを立て、実験を通して自ら答えに気づく喜びを味わい、科学的に考える力を育むことである。一つの学校での成功を出発点として、モンゴル全土に広がる新しい理科教育モデルをつくり、持続可能な教育改善の基礎を築くことである。
2026年4月～9月の活動内容・目標	
1. アンケート・インタビュー等による評価 児童・教員を対象としたアンケートや聞き取りを実施し、理科への興味関心、主体的な学習活動の変化、教員の授業改善状況を把握する。評価結果をもとに、成果と課題を整理する。	
2. オンライン評価会議・成果整理 授業実践と評価結果をふまえ、関係者によるオンライン評価会議を実施する。事業の進捗、改善点、今後の継続支援のあり方を確認し、次年度以降の展開可能性について検討する。	
3. 最終成果報告書の作成および関係機関への共有 2025年10月から2026年9月までの事業全体を総括し、最終成果報告書を作成する。対象校で得られた成果、課題、実践知を教育省・教育行政機関・関係校と共有し、現行教科書に沿った理科授業案、授業観察シート、動画を活用した振り返り等を、他校展開の参考となる教育モデルとして整理する。	
今後の展開： 本期間は、2026年3月の教員研修成果を児童向け授業実践へとつなげ、学校内に定着させるための重要な段階である。子どもたちが理科を「読むだけ・聞くだけ」の教科ではなく、自ら問いを立て、考え、確かめる学びとして体験できるよう、教員支援と授業改善を継続する。あわせて、事業評価と成果共有を通して、対象校で得られた知見を他校にも広げ、モンゴルにおける持続可能な理科教育支援モデルの構築を目指す。	

6 組織運営

事業の目標	・事業実施や運営能力の向上、透明性確保に努めることにより対外的な信頼を高め、より安定した組織基盤を築く。 ・Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs 海外助成を受け、組織基盤強化に取り組む。 ・創設者であり元代表理事 故 小山内の活動精神を引き継ぎ、理事会を基盤とした組織運営を目指す。
中期事業計画 (2026～2028年度)	1. 財源確保については、当該年度の予算達成と次年度の予算確保を意識して各年度の計画を実行する。 2. 管理部門は、業務の効率化を図り、対外的な提案に力を注げる体制を築く。
事業名	2026年度の活動内容、目標など
財源確保	1. 当会が「認定NPO法人」であることや「遺贈」を受け付けていることの広報を積極的に行う。 2. 学校建設、教育支援事業に関する対外的な提案活動を年間20件（個人、組織等）行う。 3. 当会ホームページを活用した決済システム利用を普及させ、会員、寄付者の増加に結びつける。 4. 会員数を増加させるために、会員制度の周知、入会依頼（年間400件以上）を行う。具体的には当会がコーディネートしたカンボジア訪問者、支援物資寄贈者、会員未継続者を中心に依頼を行う。 5. 助成金の情報を積極的に収集し、年間10件の申請を行う。 6. 財源確保の手段として以下の活動を実施する。 ・書き損じハガキ、未使用切手及びテレホンカード等の募集。書き損じハガキは年間10,000枚を目標。 ・イオン幸せのレシートキャンペーンにて金券を受ける。 ・「募金型自動販売機」設置による寄付獲得に取り組む。（年間3台） ・「モノ寄付」（お宝エイド・キモチと。・買取大吉）の取り組みの周知を図り、寄付収入を増やす。
協力団体提携	プロジェクト及び組織運営に関連した情報を収集するために、以下の団体との協力関係を深める。 カンボジア市民フォーラム、国際協力NGOセンター(JANIC)、江東区（海外向け支援物資）、みなとボランティアセンター、独立行政法人国際協力機構(JICA本部・地球ひろば）、港区（各種活動の連携）、災害時の緊急募金時の支援団体（随時検討）他
各種会議	会員総会（年1回）、理事会（年4回）、部会会議（年6回）、組織基盤強化会議（年9回）
運営管理	1. 当会の歴史、実績に関する各種情報や写真のデータ化を進める。 2. 事務局運営やボランティア対応などを担う定期ボランティアを増やす。 3. 学生サークル活動と連携し組織の活性化を図る。 4. ボランティア派遣後のフォローアップとして、OBやOGのリストを整備し、随時活動への参加を促す。 併せてJHPの派遣事業の結果（成果）をPRする方法を検討する。
職員教育	1. 2010年度に作成した「役職員研修ガイドライン」にそって、自主的な研修参加を奨励し、団体理念の達成や事業実施や運営能力の向上に寄与できる人材の養成を積極的に行う。 2. 両事務所間の情報共有とスタッフ教育を目的とした出張の機会を作る。